(新)地域におけるグリーン電力証書の需要創出モデル事業(エネ特会) 100百万円(0百万円)

総合環境政策局総務課、環境計画課

1.事業の概要

近年、自らが排出する温室効果ガスを相殺(カーボン・オフセット)する目的のためにグリーン電力証書 (注)を購入する事業者や、グリーン電力証書付きの製品・サービスの提供を行う事業者が急速に増加しつつあり、グリーン電力証書の需要が急拡大している。一方、太陽光発電由来のグリーン電力証書化ビジネスに関しては、ノウハウ不足等によりビジネスモデルとして経済的に自立するに至っていない。

(注)グリーン電力証書:電気を生成する際にCO2排出がないこと等の環境価値を証書化し、売買出来るようにしたもの。

そこで、本モデル事業においては、地域において住宅用太陽光発電由来のグリーン電力証書の供給と需要を結びつけ、その販売代金を発電設備の設置費用回収に充当することにより、自立的な太陽光発電の普及を目指す。具体的には、自治体が中心となり地元商工会議所等に呼びかけて「ソーラーのまちづくり推進協議会」を設立する。同協議会の下で太陽光発電新規設置世帯を広く募集し、その自家消費分電力を大口単位でとりまとめてグリーン電力証書化し、協議会参加企業はこれをカーボン・オフセットに活用する仕組みを構築する(証書の購入代金は企業が負担)。

初年度は、当該事業の立ち上げに必要な経費(発電世帯の募集等に要する事務経費、発電世帯における計量法適合メーターの設置支援、グリーン電力証書の認証取得費用、販路の開拓、広告宣伝費用等)を支援し、その自立的な展開を後押しする。また、普及のためのシンポジウムの開催等を行う。

2. 事業計画

平成21年度:検討会を立ち上げ、具体的な事業スキームの検討に基づき、 参加事業者、太陽光発電世帯を公募し、事業を開始(事業期間は3カ年)

平成22年度:モデル事業の実施状況をモニターし、必要に応じ事業内容を 改善。

平成23年度:モデル事業の検証を行い、ビジネスモデルとして自立を図る上でのノウハウや課題を抽出。報告書として取りまとめ公表し、次年度以降の自立的な全国的普及展開につなげる。

3. 施策の効果

太陽光発電のグリーン電力証書化ビジネスの経済的自立化を支援し、カーボン・オフセット目的のグリーン電力証書の需要拡大と太陽光発電由来のグリーン電力証書の供給拡大とを結びつけることにより、市場メカニズムを通じた民間主導による太陽光発電普及の急速な進展が期待できる。

【参考】低炭素社会づくり行動計画(平成20年7月)

革新的技術開発と既存先進技術の普及

- 2 既存先進技術の普及
- (1)太陽光発電の導入量の大幅拡大

太陽光発電は、再生可能エネルギーの中でも特に潜在的な利用可能量が多く、エネルギー自給率の 低い我が国の国産エネルギーとして重要な位置を占める可能性がある。そこで、太陽光発電世界一の 座を再び獲得することを目指し、太陽光発電の導入量を2020年に10倍、2030年には40倍にすることを目 標として、導入量の大幅拡大を進める。・・・(以下略)

モデル事業の概要

ソーラーのまちづくり推進協議会を設立し、地元市内の太陽光発電設置世帯、 特に新規設置者から優先的にグリーン電力証書を調達(購入費は参加企業が負担) 協議会参加企業は、当該グリーン電力証書を自らのカーボン・オフセットに活用

として認定し、認定マークを付与 参加企業を 参加企業を

ソーラーのまちづくり推進協議会

- ▶ 自治体が地元商工会議所等に呼びかけて設立(事務局は自治体)
- サンバーは、カーボン・オフセットの一環として、グリーン電力証書の購入を継続的に行おうとする地元企業





グリーン電力証書の安定的な買取 (エネルギーの地産地消)





グリーン電力証書の発行・とりまとめ団体





民間資金の活用による 設置世帯への経済的な支援





























地域内の太陽光発電設置世帯、特に新規設置世帯

カーボン オフセットに活用すが企業の